第二次湯河原町子ども読書活動推進計画
～豊かな心を育てる子ども読書～



平成 24 年3月

湯河原町教育委員会

は　じ　め　に

読書活動は、言葉を学び、感性を育み、表現力や想像力を豊かなものとし、コミュニケーション能力を高めるうえで、子どもの成長に欠くことのできないものです。

しかし、現状ではテレビや電子ゲーム、インターネット、携帯電話等、様々なメディアの普及により、大人社会ばかりでなく子どもの生活環境も大きく変化し、それらにかかわる時間が増え、子どもたちの生活スタイルへの影響が読書離れを進めているようです。子どもを読書の世界に導くためのきっかけづくりが私たち地域社会に求められています。

湯河原町では生後４か月の健診でブックスタート、小学校入学時にセカンドブックとして本を贈っています。家庭で読み聞かせをして少しでも本に親しむきっかけづくりになればと考えています。しかしながら、子どもにとって保護者に読んでもらう機会も減ってきているようです。保護者からの読み聞かせに勝るものはありません。

学校では地域で読書サークルの活動をしている方や、学校支援ボランティアの読み聞かせボランティアのグループに、小学校はもとより中学校でも読み聞かせの活動をしていただいています。このように県下でも特色のある活動を行っているものの、湯河原町の子どもたちが本とふれあう時間はなかなか増えてはきません。

第一次湯河原町子ども読書推進計画「豊かな心を育てる子ども読書」を平成19年から平成23年までの５年間進めてまいりました。この取り組みの検証を踏まえ、今後５年間の第二次推進計画を策定しました。

子どもたちの健やかな成長を願い、子どもの読書活動を推進してまいりますので、地域・保護者・読書ボランティア、そして関係機関の皆様の一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

終わりに、本計画の策定にあたり貴重なご意見をいただきましたボランティア団体や関係機関の皆様に深く感謝いたします。

平成24年３月

湯河原町教育委員会教育長　　篠原　通夫

第二次湯河原町子ども読書活動推進計画
～豊かな心を育てる子ども読書～

― 目　次 ―

第１章　第二次計画策定にあたって

１　子どもの読書活動の意義・・・・・・・・・・・・・ １
２　計画策定の背景・・・・・・・・・・・・・・・・・ １
３　計画の位置づけ・・・・・・・・・・・・・・・・・ ２
４　基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ２
５　計画の期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ２
６　計画の対象となる子どもの年齢・・・・・・・・・ ２

第２章　第一次計画の検証

１　家庭における取組・・・・・・・・・・・・・・・・ ３
２　保育園・幼稚園における取組・・・・・・・・・・ ３
３　学校における取組・・・・・・・・・・・・・・・・ ４
４　図書館における取組・・・・・・・・・・・・・・・ ４
５　ボランティアによる取組・・・・・・・・・・・・・ ５
６　関係機関・団体等の連携・協力による取組・・・ ５

第３章　子どもの読書活動推進のための方策

１　取組の重点・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ６
(1)　学校図書館の活性化
(2)　うちどく（家読）の推進
(3)　ボランティアの支援と育成
２　具体的な方策・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ７
(1)　家庭への取組
(2)　学校等における取組
ア　保育園・幼稚園
イ　小・中学校
(3)　地域における取組
ア　町立図書館
イ　その他
(4)　関係機関・団体等の連携・協力
３　第二次計画の取組一覧・・・・・・・・・・・・・ 11

参考資料

１　子ども読書調査結果・・・・・・・・・・・・・・ 13
２　セカンドブック・アンケート結果・・・・・・・・ 17
３　策定委員会名簿・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18

第 １ 章　第二次計画の策定にあたって

１　子どもの読書活動の意義

メディアの発達は、様々な情報や楽しみを手軽に素早く手に入れることを可能にしました。しかし、テレビやインターネットから容易に得られる断片的な情報だけでは、子どもの心の成長や知的な向上に充分ではありません。モニターからの情報を受動的に取り込むだけでなく、一冊の本を読むことを通じて能動的に考え想像することにより、子どもは自らの力で自分自身を育んでいきます。例えば物語を読むことで、子どもは、登場人物と心を重ね合わせて喜びや悲しみを感じたり、勇気や希望を見出したりすることができます。大人と比べて実体験が少なく、情緒も想像力も発達途上の子どもにとって、読書体験を積み重ね、感動的な本と出合うことは、心の成長に大きな力となります。また、読書によって多くの言葉を知ることは、豊かな表現力を身につけ、人とのコミュニケーションを円滑にすることにもつながります。豊かな心(感性) や知的好奇心(知性) を育てる子どもの読書活動は、子どもが自ら感じ、考え、判断し、行動する力、すなわち子どもの「生きる力」を育むために、大きな役割を果たすものです。

２　計画策定の背景

情報メディアが急速に進化する中、テレビ、ゲーム、携帯電話、インターネット等は、今や身近な情報収集の媒体であり、刺激的で魅力ある世界でもあります。このような中で子どもたちの生活環境も変化し、学年が進むにつれて読書離れの傾向が大きくなってきています。また、経済協力開発機構（OECD）による「生徒の学習到達度調査（PISA)」（平成 21 年）では、平成 18 年調査で課題とされた日本の子どもたちの読解力は改善傾向にあるものの、「趣味で読書をすることはない」生徒の割合は、諸外国と比べ依然として高いことがわかりました。

子どもの成長において読書は、他の情報媒体には代えがたい価値があることから、国や県では子どもの読書活動を推進するための様々な取組を行っています。また、新学習指導要領（平成 20 年３月改訂）では、各教科等の指導において児童・生徒の思考力、判断力及び表現力を育むために言語活動を充実させることとしており、言語に関する能力を育むにあたっては、読書活動の充実が不可欠であるとしています。

本町では平成 19 年３月に策定した「豊かな心を育てる子ども読書～湯河原町子ども読書活動推進計画～」（以下「第一次計画」という。）により、これまで家庭・学校・地域の様々な場面で多くの団体・関係者と連携を図りながら、子どもの読書活動の推進に取り組んできました。第一次計画期間の終了にあたり、この

５年間の取組を検証し、施策の進行状況及び諸情勢の変化等を踏まえ、「第二次湯河原町子ども読書活動推進計画～豊かな心を育てる子ども読書～」（以下「第二次計画」という。）を策定することとしました。

３　計画の位置づけ

本計画は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」（平成 13 年 12 月）第９条第２項の規定に基づくものであり、国の「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（第二次計画）」（平成 20 年３月）及び「かながわ読書のススメ～第二次神奈川県子ども読書活動推進計画～」（平成 21 年７月）を基本とし策定するものです。また、「ゆがわら 2011 プラン（湯河原町新総合計画）」（平成 23 年４月）との整合を図り、今後の湯河原町における子どもの読書活動を総合的に推進するための方向性と施策を示すものです。

４　基本方針

本計画は、第一次計画の基本的な考え方を引き継ぎ、次の３つを基本方針として子どもの読書活動の推進を目指します。

（１）　子どもが読書に親しむための機会の提供と環境づくり

様々な機会をとおして子どもと本をつなぎ、生活の中に読書が根付くよう、子どもを取り巻く読書環境を整備します。

（２）　関係機関 ・ 団体等の連携と協働による取組の推進

家庭・学校・地域を通じた町全体での取組を進めるために、関係機関・団体等がそれぞれの役割を果たしつつ、相互の連携・協力のもと取組を推進します。

（３）　子どもの読書活動への関心と理解の普及 ・ 啓発

保護者・教職員・保育士等、子どもに身近な大人をはじめ、町民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるために、あらゆる機会をとらえ、読書活動の意義や重要性について普及・啓発を図ります。

５　計画の期間

平成 24 年度から平成 28 年度までの５年間とします。

６　計画の対象となる子どもの年齢

０歳からおおむね 18 歳までとします。

第 ２ 章　第一次計画の検証

この５年間の取組の成果と課題を検証することにより、今後の町における子どもの読書活動推進の方向性を明らかにします。

１　家庭における取組

生後４か月の健診で実施しているブックスタート(＊1)事業も９年目を迎え、初年度の子どもたちが小学校２年生になり、平成 22 年度からは、さらに小学校１年生へのセカンドブック(＊2)事業も始まりました。また、子育て学級や家庭教育学級等において、保護者へ子どもの読書活動の大切さを伝える機会を提供してきました。しかし、小学校１～３年生への読書調査（平成 23 年６月）では、19%の子どもが「家の人に本を読んでもらったことがない」と答えており、セカンドブック事業の保護者アンケートでは、プレゼントされた本をほとんど読まない子どもが 23%、子どもと一緒に読まなかったという保護者が 38%でした。

これらの結果から、家庭において子どもだけでなく保護者が一緒に本を読んだり、また、保護者自身も読書を楽しんだりする機会が少なくなっているのではないかと思われます。子育てや仕事で多忙な保護者も多いと思われますが、今後子どもの読書活動の意義や重要性がさらに理解され、家庭での読書習慣が確立されるような丁寧な取組をしていく必要があります。

＊1 ブックスタート･･･自治体が行う乳幼児健診の場などを利用して、赤ちゃんとその保護者に絵本をプレゼントし、絵本を介して心触れあうひとときをもつきっかけを作るとともに、読書への入り口とする活動。1922 年にイギリスのバーミンガムで始まった取組で、湯河原町では平成 15 年から４か月健診時に図書館司書による読み聞かせの説明とともに実施している。

＊2 セカンドブック･･･小学校の新入生を対象に、おすすめの本 20 冊のリストの中から好きな本を自由に１冊選んでもらい、プレゼントする事業。ブックスタートに続く事業として、親子で読書について話し合うきっかけを作り、家庭での読書活動を推進するもの。

２　保育園 ・ 幼稚園における取組

保育園や幼稚園では、ボランティアの協力を得ながら、日常的に保育士や幼稚園教諭による読み聞かせが定着しています。そのため、子どもたちは落ち着いておはなしを聞くことができるようになってきています。また、絵本の貸出・紹介により、親子で絵本に触れる機会も増えています。

この時期に子どもたちがおはなしや絵本の楽しさを充分に感じることで、読書への基礎づくりができるよう、これからも読み聞かせを中心に進めていくとともに、家庭での読み聞かせが広がるよう保護者への働きかけも行っていく必要があります。

３　学校における取組

学校支援ボランティア(＊3)の導入により保護者と地域の方が一緒に活動できる態勢が整い、小・中学校では朝読書や昼休みのおはなし会が定期的に行われています。６年前(平成 17 年 11 月)の湯河原中学校読書調査では１か月間に１冊も本を読まない生徒が 57.2%だったのに対し、今回(平成 23 年６月)の読書調査では 24%に半減しました。これは、朝読書による読書指導の取組の成果だと考えられます。また、学校司書(＊4)の配置はされていませんが、町立図書館の司書(＊5)４名による学校担当制を取り入れたことで、学校図書館の環境整備が少しずつ進んでいます。

一方、今回の読書調査で「読書は好きですか」の問いに対し「嫌い、どちらかと言えば嫌い」と答えた子どもは、小学校１～３年生 16%、小学校４～６年生 22%、中学校１～３年生 33%と、学年が上がるにしたがい読書嫌いの子どもが増えるという残念な結果が、本町でも明らかになりました。「読み聞かせ」から「一人読み」への橋渡し、一人ひとりの子どもの発達にあった読書指導をどのように進めていくのかが課題です。また、「学校図書館を利用したことがない」と答えた小学校４～６年生 50%、中学校１～３年生 81%となっており、利用しない理由として「読みたい本がない」が、小学校４～６年生 42%、中学校１～３年生 44%となっています。今後子どもの読書離れを防ぐためには、子どもにとって一番身近な図書館である学校図書館の充実を図り、活性化させていくことが必要です。

＊3 学校支援ボランティア･･･学校の教育活動に地域の教育力を生かすため、保護者・地域人材・団体・企業等がボランティアとして学校をサポートする活動。

＊4 学校司書･･･学校で勤務する司書の資格を持つ専門職員。司書教諭を補佐し、学校図書館機能の充実と活性化のために、市町村が独自に配置していることが多い。雇用形態は市町村によって様々（正規・臨時・ＰＴＡ雇用・パート)。

＊5 司書･･･図書の分類整理、利用者のニーズに応じた情報提供サービス等の図書館業務を行う国家資格を持つ専門職員。

４　図書館における取組

図書館では、ブックスタート、おはなし会、わらべっ子の会、図書館クラブ、小学校への学校巡回文庫などの従来から実施していた事業に加え、第一次計画策定後、新たにセカンドブック、中学校への学校巡回文庫、小・中学校に担当司書を１名ずつ配しての学校図書館に対する協力活動を行いました。家庭と学校における子どもの読書活動に対する支援を強化したことにより、中学生の不読者率の低下や児童の登録率上昇という形で徐々に成果が表れてきています。しかしながら、第一次計画策定前と比べて、児童書（絵本・紙芝居含む）の貸出数は 20%、利用者数は 25%減少(策定前の平成 18 年度と策定後４年目の平成 22 年度との比較）しており、児童（就学前の幼児・小学生・中学生）の人口が 10%減少してい

る以上に減っています。児童書に対する予約・リクエストはむしろ10%増加しており、需要そのものは高まっていると思われるので、それに応えられるだけの資料の整備とともに、子どもたちが来館したくなる図書館の環境づくりや、読み手のグレードに合わせたきめ細かなブックリスト(＊6)の作成など、児童サービスのさらなる充実が課題となっています。

＊6 ブックリスト･･･一定のテーマ、対象、グレードなどに基づいて複数の本を紹介したもの。

５　ボランティアによる取組

現在、町内には子どもの読書に関わるボランティア(学校支援ボランティアを含む）が８団体あり、町立図書館での読み聞かせや配架、保育園や幼稚園での読み聞かせ、学校での読み聞かせや図書の整備等を行っています。また、地域の子育て支援施設や学童保育所、家庭文庫においてもおはなし会を定期的に開催しています。子どもの読書活動を推進するために、ボランティアのこのような活動は欠かせないものとなっています。

また、湯河原真鶴図書ボランティア連絡会(＊7)では、ボランティア同士の交流を図るとともに年２回の学習会を開催するなど研鑽を積んでいますが、地域ボランティアの高齢化と保護者ボランティアの拡充が課題となっています。今後もボランティアとの協働による子どもの読書活動を進めるために、ボランティアの活動支援と育成を図っていかなければなりません。また、学校支援ボランティアにおいては、学校・ボランティア間の調整が円滑に図られるよう、各学校の学校支援ボランティアコーディネーター(＊8)がその役割を充分に果たしていくことが課題です。

＊7 湯河原真鶴図書ボランティア連絡会･･･湯河原町と真鶴町の図書館・保育園・幼稚園・学校等で活動しているボランティア団体で構成され、各ボランティアの活動交流や自主研修等を行っている。平成 18 年に発足、現在は湯河原から６団体、真鶴から２団体が所属している。

＊8 学校支援ボランティアコーディネーター･･･支援を必要とする学校のニーズと支援をしたいボランティアの意思や提案を調整し、実際の活動につながるように調整する人材。

６　関係機関 ・ 団体等の連携 ・ 協力による取組

湯河原町子ども読書活動推進協議会では学校・町立図書館・ボランティア・行政等が一堂に会し、子どもの読書活動について協議する中で、これまで「子どもと本のつどい」や「子ども読書まつり」、講演会、ボランティアの研修会等を行ってきました。また、町立図書館との連携により学校図書館の環境整備も進んでいるところです。今後さらに、子ども読書に関係するあらゆる機関・団体等の連携が図られるよう、行政が中心となって、その調整役を担っていかなければなりません。

第 ３ 章　子どもの読書活動推進のための方策

１　取組の重点

第一次計画の検証結果を踏まえ、第二次計画では次の３点を重点施策として位置づけ、取り組みます。

（１）　学校図書館の活性化

学校図書館には、子どもの心を育む自由な読書活動を支援する「読書センター」としての機能と、自発的・主体的な学習活動を支援する「学習・情報センター」としての機能があります。学校図書館がこれらの機能を果たし、子どもが利用しやすく、足を運びたくなる魅力ある図書館とするための整備を進めます。そして、これまでどおり町立図書館司書を各学校へ担当として割り当てるとともに、町立図書館に子ども読書支援担当を置き、学校図書館の支援体制を強化します。また、学校図書館の業務を担う司書教諭（＊９）は３校に配置されていますが、どの学校でも学級を持ち授業も担当していることから、図書館業務に専念できないのが現状です。そこで、学校図書館業務を行う学校司書の導入に向けても検討を進めます。

＊９ 司書教諭･･･学校図書館法で 12 学級以上の小・中・高等学校に配置が義務付けられている、学校図書館の専門的職務を担う教員。

（２）　うちどく（家読）の推進

子どもが本を読まない要因の一つに、大人の読書不足が挙げられます。子どもにとって最も身近な大人である保護者が本を読んでいる姿、読書を楽しんでいる姿を見ることは、子どもの読書意欲を高めるうえで効果が大きいと思われます。そこで、家族みんなで本を読む「うちどく(家読)（＊10）」を推進します。「うちどく(家読)」は、家族みんなで好きな本を読み、読んだ本についてお互いに話すというものです。「うちどく(家読)」を進め、家庭での読書の習慣づくりとあわせて読書を通したコミュニケーションを図ることで、家族の絆を深めることにもつながります。

＊10 うちどく(家読) ･･･学校で定着している「朝の読書」を家庭にも広げようと、トーハンが 2006 年に提唱を始めた取組。家族みんなで本を読み、読んだ本で話すという新しい読書スタイル。



（３）　ボランティアの支援と育成

子どもの読書活動を推進するために、ボランティアの存在はなくてはならないものです。今後も保育園・幼稚園・学校・町立図書館での読み聞かせや学校図書館の整備等、幅広い活躍が期待されています。ボランティアの活動を支援する体制を強化するとともに、ボランティア育成講座等を開催し、地域で活動する新たな仲間づくりを進めます。

２　具体的な方策

（１）　家庭への取組

「家庭教育はすべての教育の出発点」と言われるように、子どもと本の出合いも家庭から始まります。家庭への取組の中心は、子どもの成長における読書活動の大切さを、保護者にいかに理解してもらうかということにあります。そのために、乳幼児期から本に触れる環境を整え、家族で読書を楽しむ習慣を作ることができるよう、関係機関と協力して家庭への働きかけを行います。

①　家族みんなで読書に親しむ「うちどく(家読)」を推進し、家庭での読書の習慣づくりに取り組みます。
②　「うちどく(家読)」の取組にあわせ、子どもの年代(学年）にあった本、家族で読みたい本の紹介をします。
③　各種教室・講座、子育て関連施設、町広報・ホームページ等で、家庭における子どもの読書活動の重要性を啓発します。
　a　マタニティクラスでわらべうた・手あそび・読み聞かせを体験してもらい、乳幼児期からの働きかけの重要性を啓発します。
④　子どもが本と出合うきっかけを作り、保護者へは子どもの読書について理解を図るために、生後４か月健診時にブックスタート事業を継続します。
⑤　ブックスタート事業のフォローアップとして、小学校入学時のセカンドブック事業を継続します。

（２）　学校等における取組

ア　保育園 ・ 幼稚園

この時期の子どもは、初めての集団生活の中で、保育士や幼稚園教諭から読んでもらう絵本・おはなし・紙芝居の世界を体感しながら、豊かな言葉を育んでいきます。日常の保育や教育の中に積極的に読書活動を取り入れ、子どもの本への興味・関心の根っこを育てます。

⑥　保育士や幼稚園教諭が日常的に読み聞かせを行います。
⑦　図書館司書やボランティアによるおはなし会を行います。
⑧　家庭での読み聞かせを保護者へ働きかけます。
⑨　本と触れあい楽しむ空間としての図書コーナーを充実させます。
⑩　絵本や図鑑等を日常の保育活動で活用し、保護者や園児への貸出を行います。
⑪　読み聞かせや絵本に関する研修を行い、保育士や幼稚園教諭の意識とスキルの向上を図ります。

イ　小・中学校

教職員の共通理解のもと、司書教諭や図書担当教諭を中心に学校全体で読書活動を推進します。また、町立図書館や学校支援ボランティアとの連携を深め、学校と地域との協力により、子どもたちの読書意欲を高めるよう細やかな読書指導を進めます。

⑫　校内研修等を通して教職員の共通理解を図り、学校全体で読書活動に取り組みます。
⑬　朝読書や一斉読書等により、読書時間の確保に努めます。
⑭　各教科等で学校図書館を活用した学習活動を進めます。
　a　調べ学習等により、情報リテラシー（＊11）を育てます。
⑮　学校図書館指導年間計画に基づいた読書指導と図書館利用指導の充実を図ります。
　a　子どもの発達段階にあわせた読書指導を進めます。
　　（絵本から児童書・読み物への移行、高学年及び中学生の興味・関心にあった本の紹介、ブックトーク（＊12）等）
　b　子どもの発達段階にあわせた学校図書館利用指導を進めます。
⑯　学校図書館の活性化を図ります。
　a　いつでも利用できる学校図書館を目指します。
　b　児童・生徒が読みたい本、学習活動に必要な本、教職員の要望する本を収集し、蔵書を充実させます。
　c　傷んだ本の修理や利用されない古い本の廃棄を進め、蔵書を整備します。
　d　書架の配置、本の配架、掲示物等を工夫し、利用しやすい図書館にします。
　e　学校図書館業務を担当する学校司書の導入に向けて検討します。
　f　町立図書館や学校支援ボランティアと連携して、環境整備・運営の充実を図ります。（団体貸出・巡回文庫の利用、蔵書整備・開館の補助等）
　g　蔵書管理システムを整備し、町立図書館・学校間の相互利用を進めます。
⑰　町立図書館や学校支援ボランティアと連携して、出前ブックトークや読み聞かせ等、読書活動の充実を図ります。
⑱　図書委員や図書係の活動により、児童・生徒の主体的な取組を促します。
⑲　学校での読書活動の様子を家庭へ知らせたり、「うちどく（家読）」を推進したり、家庭やＰＴＡと連携をして取組を進めます。

＊11 情報リテラシー･･･情報を使いこなす能力、情報活用能力。

＊12 ブックトーク･･･一つのテーマに基づいて、何冊かの本を一定のシナリオに沿って紹介する技法で、聞き手に「その本の面白さを伝え、読んでみたいという気持ちを起こさせる」ために行われる。小学校３年生ぐらいからがブックトークに適した年齢で、中学生はブックトークの最適年齢。また、親向けの読み聞かせのためのブックトークもある。

（３）　地域における取組

ア　町立図書館

公立図書館は、地域における子どもの読書活動推進の中心的な役割を果たします。しかし、読書調査では「町立図書館を利用したことがない」という小学校４年～中学校３年生が 67%いました。利用しない理由は、「時間がない」42%、「場所が悪い」31%、「読みたい本がない」18%というものでした。今後は、子どもを待って迎えるサービスから、子どものいる場所へ積極的に出向いていくサービスを充実させます。

⑳　児童・青少年用図書の充実を図ります。

㉑　児童・青少年に対するサービスの充実を図ります。

a　子どもの年代にあわせた取組を行います。
（ブックスタート・わらべっ子・おはなしだっこ・にこにこクラブ・おはなし会・セカンドブック・図書館クラブ・としょかんたんけん隊・新成人への読書案内等）

b　子どもが読書をするスペースとして、児童コーナーを充実させます。

c　中学生以上のティーンズサービスを充実させるために、ヤングアダルト（ＹＡ）(＊13)コーナーを設けます。

d　年代(学年）別ブックリストを作成し、配布・配信します。

e　特別な支援を必要とする子どもへのサービスの充実を図ります。

㉒　保育園・幼稚園・学校での読書活動を支援します。

a　司書の学校担当制を継続するとともに子ども読書支援担当を置き、学校図書館の支援体制を整えます。

b　調べ学習への対応、レファレンスサービス(＊14)を充実させます。

c　アウトリーチのサービス(＊15)を充実させます。
（司書による出前おはなし会・ブックトーク、小・中学校への巡回文庫等）

d　団体貸出を定期的に行い、図書の充実を図ります。

e　司書教諭・図書担当、学校支援ボランティアと連携して学校図書館の整備を進めます。

f　各学校との蔵書管理データのネットワーク化を進めます。

㉓　ボランティアの支援と育成を図ります。

a　読み聞かせや選書等、活動を行う上で必要な研修を行います。

b　ボランティア養成のための入門講座を行います。

㉔　関係機関との連携を図ります。

a　保健センター等の子育て支援担当部署と連携した取組を行います。

㉕　地域及び家庭への啓発や情報発信を積極的に進めます。

a　町広報・ホームページ等を活用し、子どもの読書活動への周知を図ります。

b　「子ども読書の日」や「読書週間」を利用し、子どもの読書活動に関心を高めるような取組を行います。

＊13 ヤングアダルト（ＹＡ）･･･中・高校生ぐらいの十代の若者をさす言葉。子どもの本では物足りない、大人の本は何を読めばよいかわからないという世代に向けて、図書館では「ヤングアダルト」向けの資料を提供したり、コーナーを設けたりすることがある。

＊14 レファレンスサービス･･･参考調査、参考業務などとも呼ぶ。図書館の利用者が情報・資料などを求めた際に、司書が情報や資料を検索・提供・回答するサービス。

＊15 アウトリーチのサービス･･･公的機関、公共的文化施設などが行う地域への出張サービス。子どもたちを対象にした図書館のアウトリーチ活動は、将来の図書館利用者を育てることにもつながる。

イ　その他　（町立図書館以外）

子どもに関わる様々な施設や団体と協力し、あらゆる機会をとおして子どもと本をつなぐ取組を進めます。

㉖　地域の子育て支援関連施設等と連携した取組を行います。
- a　子育てサロンや育児サークルへ出向き、おはなし会を開催します。また、来室保護者への啓発を図ります。
- b　学童保育所や放課後子ども教室（＊16）でおはなし会を行います。

㉗　子ども会やジュニアリーダーと連携した取組を行います。
㉘　地域文庫への支援を行います。

＊16 放課後子ども教室･･･子どもの放課後の居場所づくりとして取り組んでいる事業。子どもたちが放課後を安全に安心して過ごせるように、小学校の余裕教室等を活用して、地域住民（安全指導員・学習アドバイザー）と一緒に自由遊び（運動や昔遊び等）をして過ごしている。湯河原町では、東台福浦小学校で全児童を対象に登録制で「そよかぜきょうしつ」を開室している。

（４）　関係機関 ・ 団体等の連携 ・ 協力

本計画の推進にあたり、教育委員会を中心に関係部署が連携し、また、家庭・保育園・幼稚園・学校・町立図書館・ボランティア等との協働により、全町一体となって取組を進めます。

㉙　湯河原町子ども読書活動推進協議会（＊17）を引き続き設置し、子どもの読書推進に関わる意見や情報の交換を行うとともに、本計画の進捗について確認し、必要な見直しと改善を行います。
㉚　県・近隣市町の関係機関等と連携し、情報交換やボランティア同士の交流を図ります。

＊17 湯河原町子ども読書活動推進協議会･･･子どもの読書活動を町ぐるみで推進するために、平成 18 年 12 月に発足した組織。子どもの読書活動に関係する団体の代表らで構成され、子どもの読書活動推進のための協議や事業を行っている。

３　第二次計画の取組一覧

			内　　容	担　　当	取組年度
家庭への取組	①		家庭での読書の習慣づくりのために､「うちどく(家読)」を推進	社会教育課、図書館、保育園、幼稚園、小･中学校	平成24年度～
	②		「うちどく(家読)」の取組にあわせた本の紹介	図書館、保育園、幼稚園、小･中学校	平成24年度～
	③		各種教室や講座、子育て関連施設、町広報やホームページ等での啓発	社会教育課、図書館 福祉課、保健センター	継続
		a	これから親になる方を対象にしたマタニティクラスでの啓発	保健センター､社会教育課、図書館	平成24年度～
	④		ブックスタート事業の実施	図書館、保健センター	継続
	⑤		セカンドブック事業の実施	図書館、小学校	継続
保育園・幼稚園における取組	⑥		保育士や幼稚園教諭による読み聞かせ	保育園、幼稚園	継続
	⑦		図書館司書やボランティアによるおはなし会	図書館、ボランティア	継続
	⑧		保護者に向けて家庭での読み聞かせのすすめ	保育園、幼稚園	継続
	⑨		子どもが本と触れあう図書コーナーの充実	保育園、幼稚園	継続
	⑩		保護者・園児への絵本等の貸出	保育園、幼稚園	継続
	⑪		保育士･幼稚園教諭の意識とスキル向上のための研修の実施	保育園、幼稚園、福祉課 学校教育課、図書館	平成24年度～
学校における取組	⑫		教職員の共通理解による学校全体での取組	小･中学校、学校教育課	継続
	⑬		朝読書や一斉読書等による読書時間の確保	小･中学校	継続
	⑭		学校図書館を活用した学習活動の展開	小･中学校	継続
		a	調べ学習等による資料の活用	小･中学校	継続
	⑮		読書指導と学校図書館利用指導の充実	小･中学校	継続
		a	子どもの発達段階にあわせた読書指導	小･中学校	継続
		b	子どもの発達段階にあわせた学校図書館利用指導	小･中学校	継続
	⑯		学校図書館の活性化	小･中学校、学校教育課 図書館、社会教育課	継続
		a	いつでも利用できる学校図書館	小･中学校、学校教育課	平成25年度～
		b	蔵書収集の充実	小･中学校、学校教育課	継続
		c	蔵書の整備（修理や廃棄）	小･中学校	継続
		d	利用しやすい学校図書館の環境づくり （部屋のレイアウト・本の配架・掲示の工夫）	小･中学校、学校教育課	継続
		e	学校司書導入の検討	学校教育課	継続
		f	町立図書館や学校支援ボランティアとの連携による学校図書館づくり（環境整備・運営）	小･中学校、図書館、ボランティア	継続
		g	蔵書管理システムの整備	学校教育課、小・中学校、図書館	平成25年度～
	⑰		町立図書館や学校支援ボランティアとの連携による読書活動の充実（ブックトークや読み聞かせ等）	小･中学校、図書館、ボランティア	継続
	⑱		図書委員や図書係の活動の充実	小･中学校	継続
	⑲		家庭･ＰＴＡとの連携、「うちどく(家読)」の推進	小･中学校、家庭、ＰＴＡ	平成24年度～

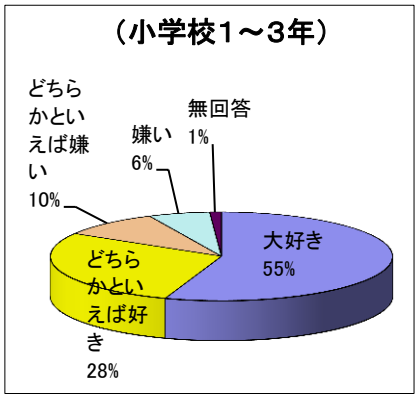
内　　容				担　　当	取組年度
町立図書館における取組	⑳	児童・青少年用図書の充実		図書館	継続
	㉑	児童・青少年へのサービスの充実		図書館	継続
		a	子どもの年代にあわせた取組	図書館・社会教育課・福祉課・保健センター	継続
		b	児童コーナーの充実	図書館	継続
		c	ヤングアダルトコーナーの設置	図書館	平成26年度～
		d	年代別ブックリストの作成、配布・配信	図書館、小･中学校	継続
		e	支援を必要とする子どもへのサービスの充実	図書館	継続
	㉒	保育園・幼稚園・学校への支援		図書館	継続
		a	子ども読書支援担当の設置	図書館	平成24年度～
		b	調べ学習への対応、レファレンスサービスの充実	図書館	継続
		c	アウトリーチサービスの充実（出前ブックトーク・巡回文庫等）	図書館	継続
		d	定期的な団体貸出への対応	図書館	継続
		e	司書教諭及び図書担当、学校支援ボランティアとの連携	図書館、小･中学校、ボランティア	継続
		f	各学校との蔵書管理データのネットワーク化	図書館、小・中学校、学校教育課	平成25年度～
	㉓	ボランティアの支援と育成		図書館、社会教育課	継続
		a	ボランティア活動を行う上で必要な研修の実施（読み聞かせ・選書等）	図書館	継続
		b	ボランティア入門講座の実施	図書館	平成24年度～
	㉔	関係機関との連携		図書館、福祉課、保健センター	継続
		a	子育て支援担当部署との連携	図書館、福祉課、保健センター	継続
	㉕	地域や家庭への啓発や情報発信		図書館、社会教育課	継続
		a	町広報やホームページの活用	図書館、社会教育課	継続
		b	「子ども読書の日」や「読書週間」でのＰＲ	図書館、社会教育課	継続
その他	㉖	子育て支援関連施設等との連携		図書館、社会教育課、ボランティア	継続
		a	子育てサロンや育児サークルでのおはなし会の実施、子どもの本や図書館利用をＰＲ	ボランティア、図書館	継続
		b	学童保育所や放課後子ども教室でのおはなし会の実施	ボランティア、図書館	継続
	㉗	子ども会やジュニアリーダーとの連携		社会教育課、図書館	継続
	㉘	地域文庫への支援（団体貸出等）		図書館	継続
	㉙	湯河原町子ども読書活動推進協議会の継続		社会教育課	継続
	㉚	県・近隣市町の関係機関等との連携・協力		社会教育課、図書館	継続

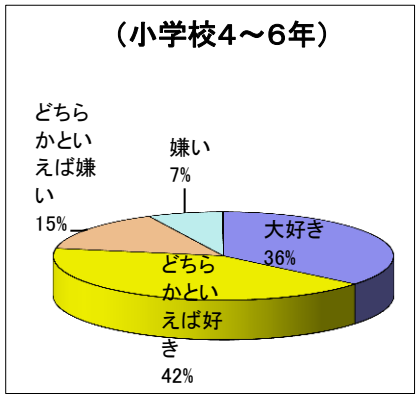
（参考資料１）子ども読書調査結果

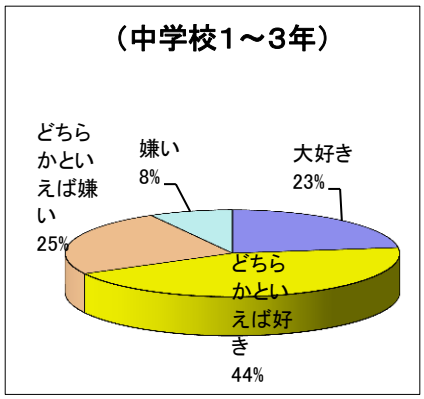
＊ 調査対象　　町内小中学校の全児童･生徒
＊ 調査時期　　平成23年６月
＊ 回収数（回収率）

学　年	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	計
回収数	163	166	186	210	203	211	189	213	120	1,661
回収率	94%	95%	97%	94%	96%	91%	89%	92%	58%	89%

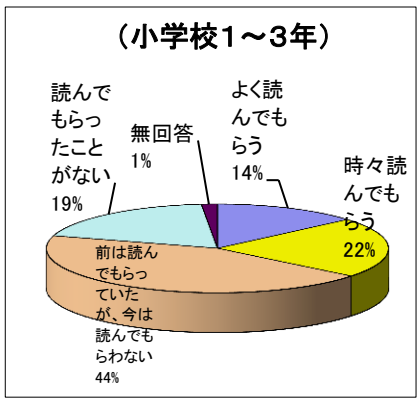
１　読書は好きですか？

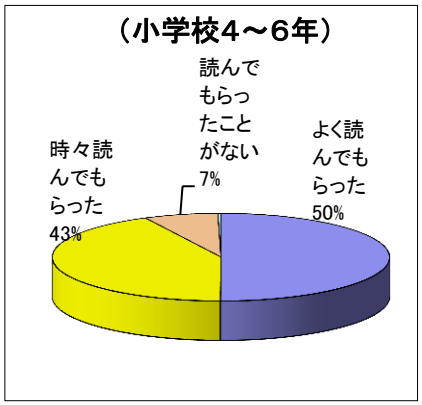


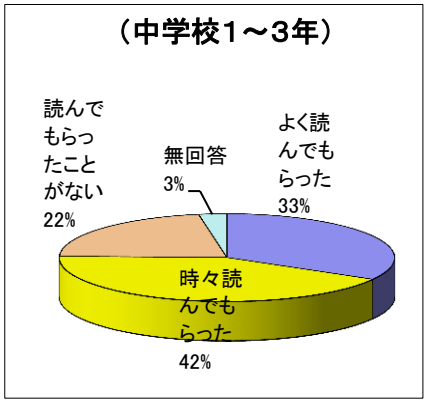




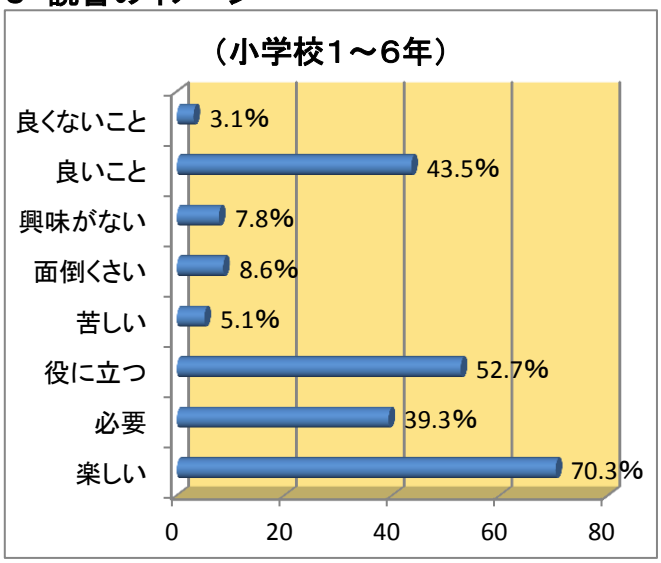
２　家の人に本を読んでもらいますか？（読んでもらったことがありますか？）

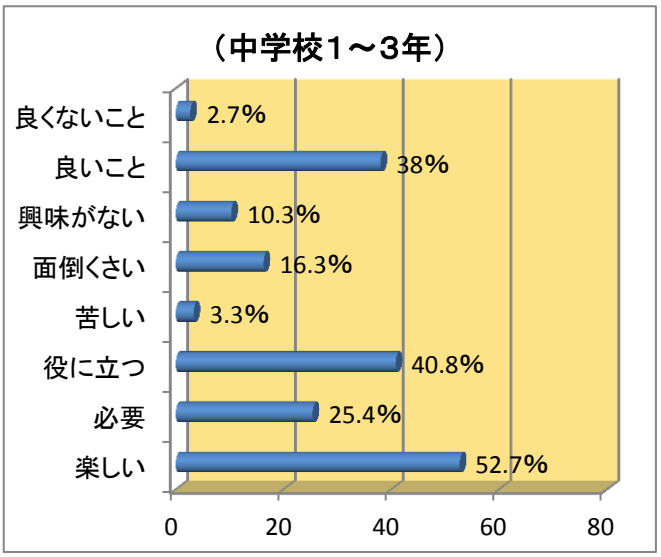




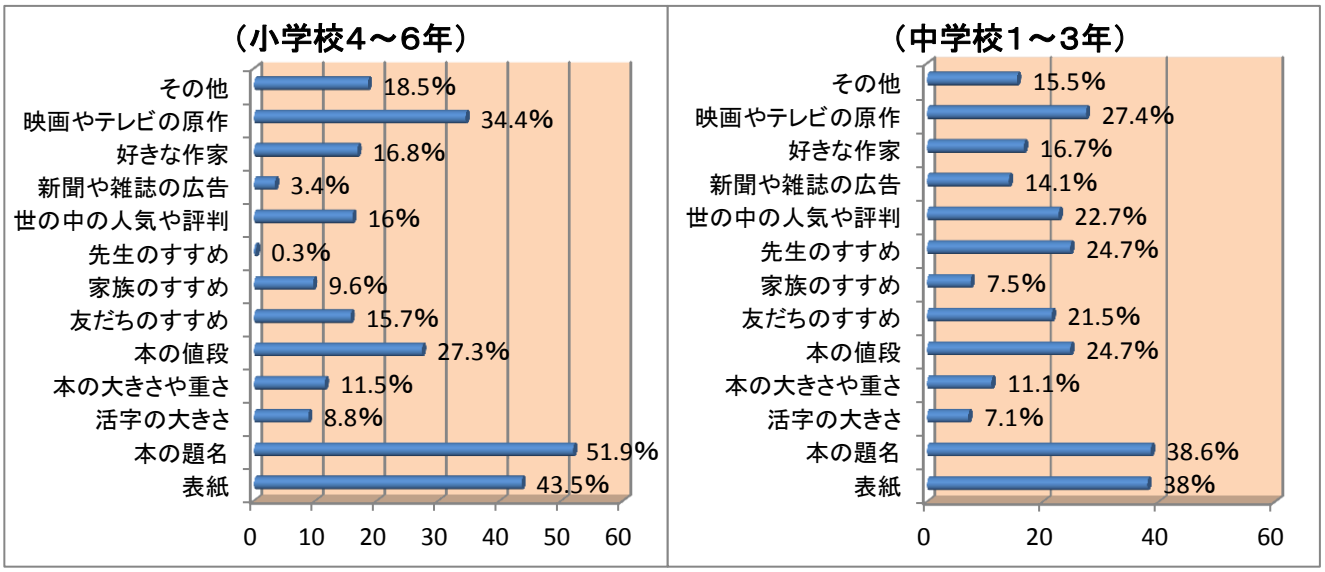


３　読書のイメージ



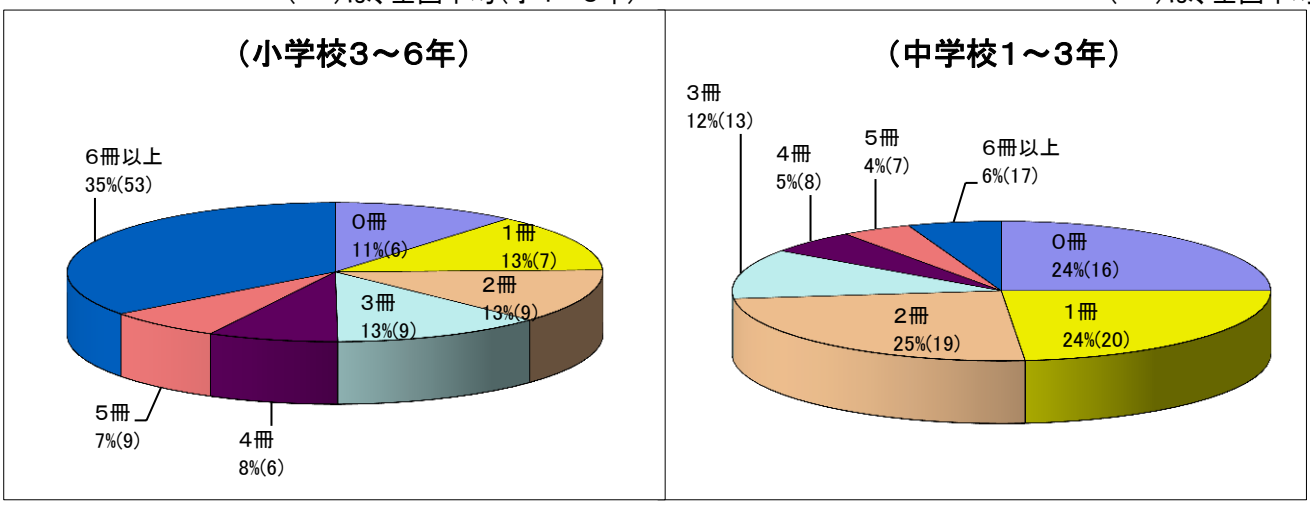


4　本を選ぶときの基準



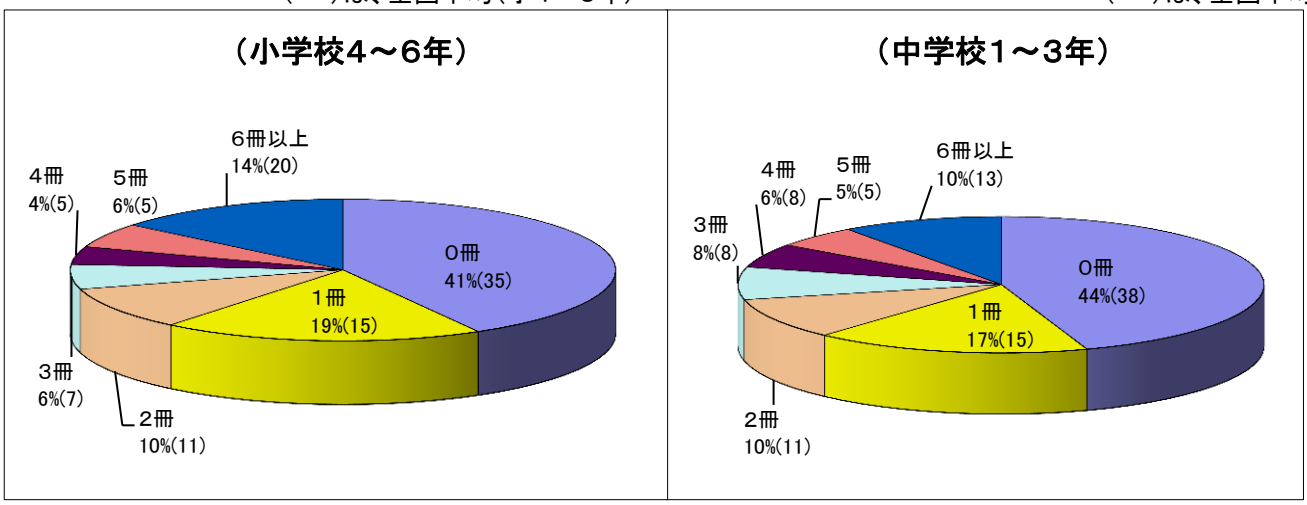
5　5月の1か月間に読んだ本の冊数

＊（　）は、全国平均（小4～6年）　　＊（　）は、全国平均



6　5月の1か月間に読んだ雑誌の冊数

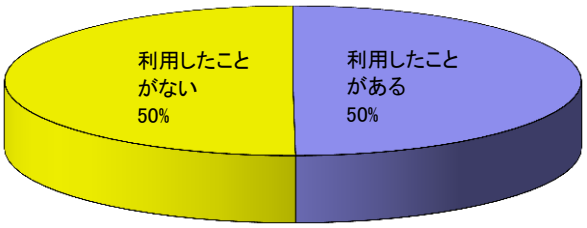
＊（　）は、全国平均（小4～6年）　　＊（　）は、全国平均



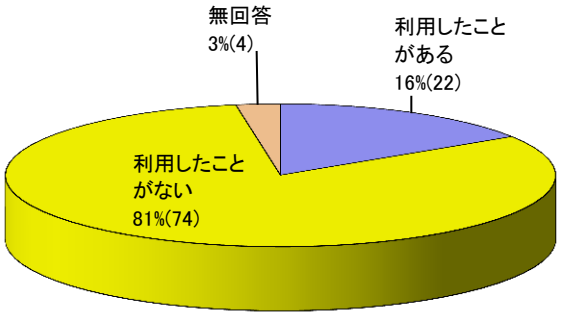
7　学校の図書室を利用したことがありますか？

＊（　）は、H17年度調査結果

（小学校４～６年）

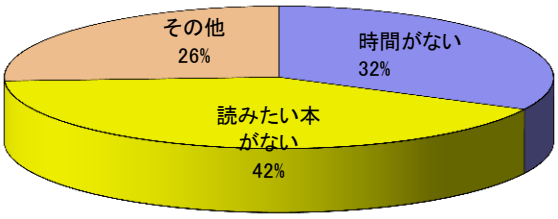


（中学校１～３年）

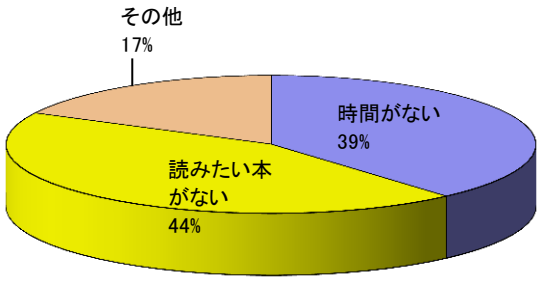


8　学校の図書室を利用しない理由

（小学校４～６年）



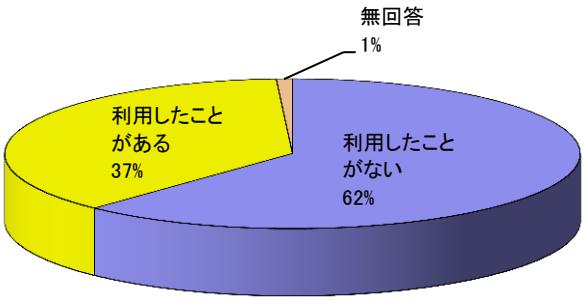
（中学校１～３年）



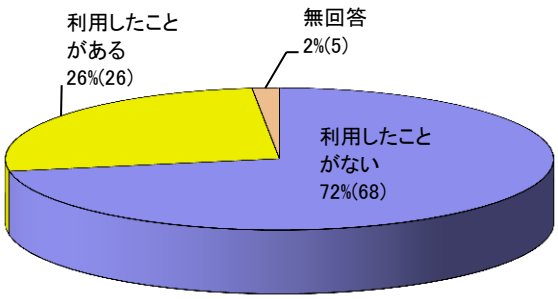
9　町の図書館を利用したことがありますか？

＊（　）は、H17年度調査結果

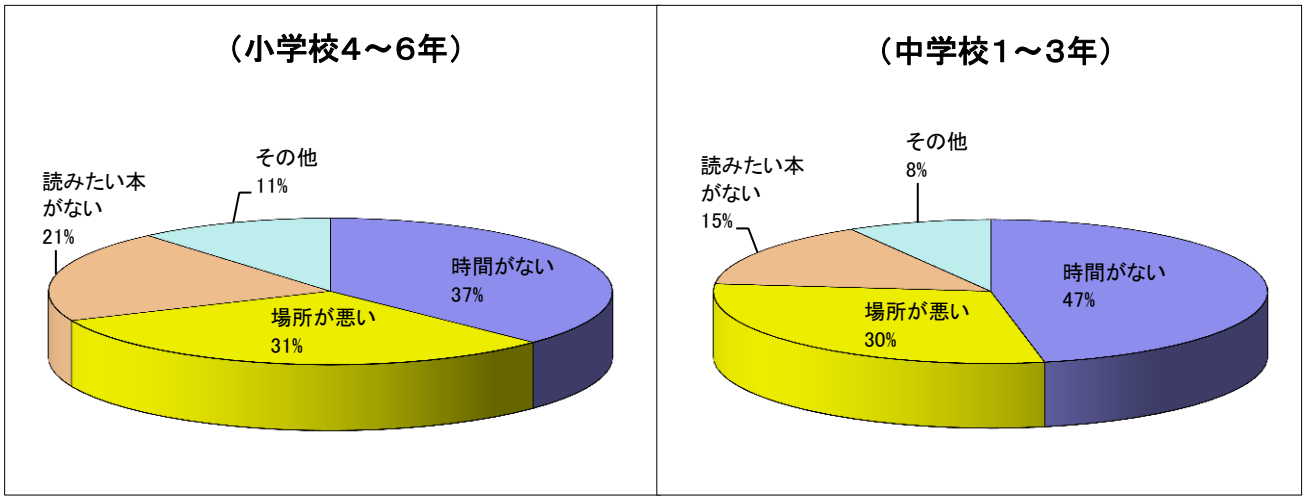
（小学校４～６年）



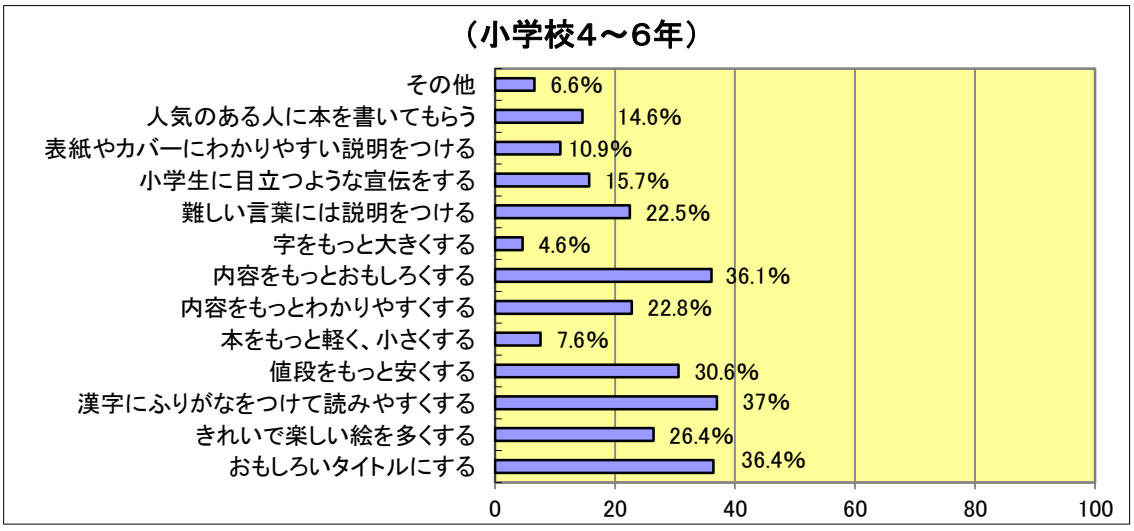
（中学校１～３年）

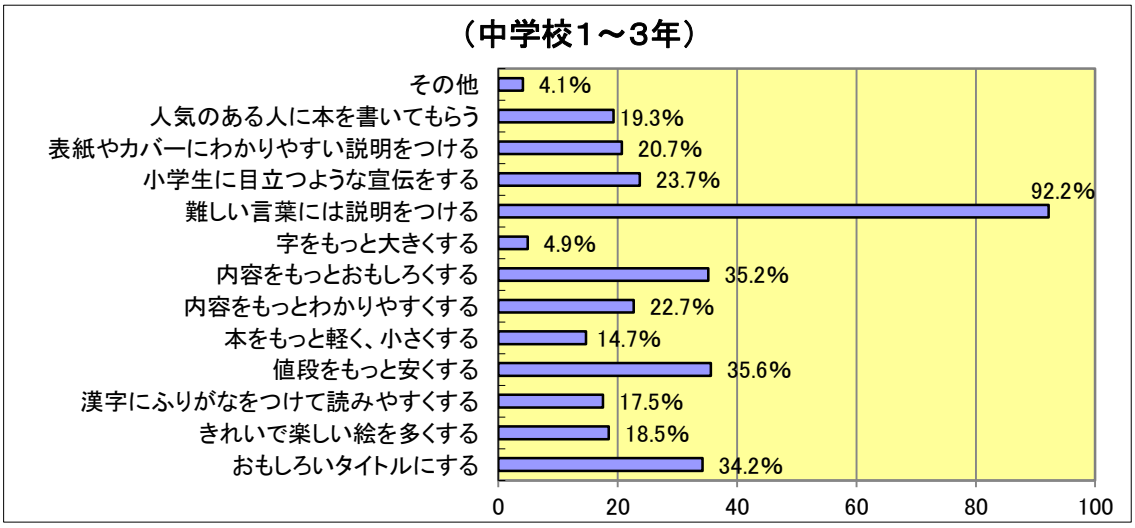


10　町の図書館を利用しない理由



11　どうすれば本を読む小中学生がもっと増えると思いますか？

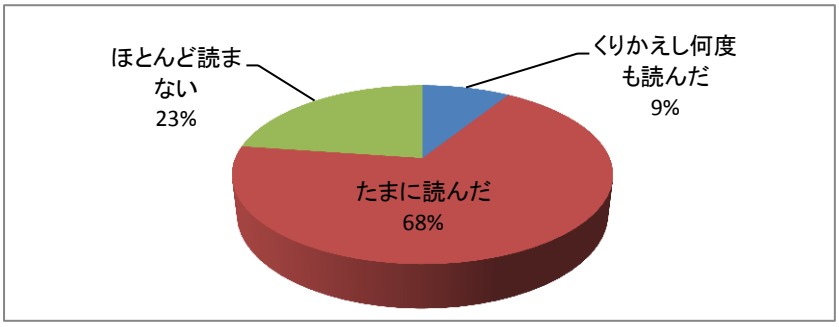




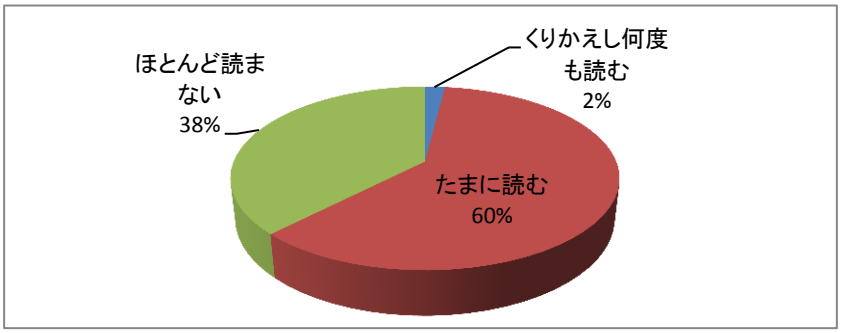
（参考資料 2） セカンドブック・アンケート結果

＊ 調査対象　　小学校１年生の全保護者
＊ 調査時期　　平成23年９月
＊ 回収数（回収率）　101（58%）

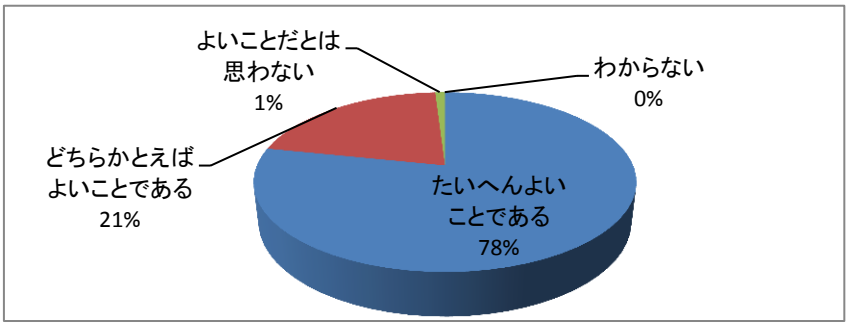
１ お子さんは、プレゼントされた本をどのぐらい読みますか？



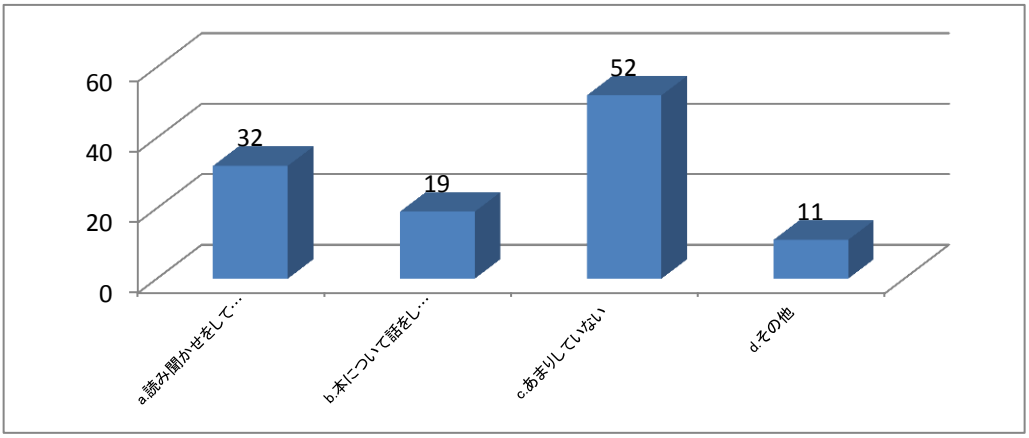
２ 保護者の方は、その本をお子さんと一緒に読みますか？



３ 小学生が読書に親しむきっかけを作る「セカンドブック事業」は、県内初の取組ですが、どう思われますか？



４ 御家庭で読書に関する活動をしていますか？



（参考資料 3）
第二次湯河原町子ども読書活動推進計画策定委員会名簿

平成 22 年度

足利 みどり	湯河原町子ども読書活動推進協議会会長 あしかが文庫
佐宗　　俊久	湯河原町子ども読書活動推進協議会副会長 東台福浦小学校長
川瀬　　義行	湯河原町子ども読書活動推進協議会副会長 湯河原町立図書館司書
小清水 晴美	湯河原真鶴図書ボランティア連絡会会長
川田 有希子	湯河原中学校教諭
髙橋　　茂雄	湯河原町教育委員会事務局長

平成 23 年度

足利 みどり	湯河原町子ども読書活動推進協議会会長 あしかが文庫
土屋　　博久	湯河原町子ども読書活動推進協議会副会長 吉浜小学校長
川瀬　　義行	湯河原町子ども読書活動推進協議会副会長 湯河原町立図書館司書
小清水 晴美	湯河原真鶴図書ボランティア連絡会会長
海老原　　将	湯河原中学校教諭
岩本　　知三	湯河原町教育委員会事務局長

（事務局：湯河原町教育委員会社会教育課）

第二次湯河原町子ども読書活動推進計画
～豊かな心を育てる子ども読書～

平成 24 年３月

【発行】湯河原町教育委員会
〒259-0301 神奈川県足柄下郡湯河原町中 2-21-3
電話　0465-62-1125
Ｅメール：syakaiky@town.yugawara.kanagawa.jp

